

令和 8 年第 8 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和8年第8回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和8年7月31日（金）午後1時25分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 講堂
出席委員 山田直樹 坂田 克 新 勝彦 朝倉仁実 中村博孝
説明の為出席した者 上井明彦 池田豊具 上田和子 山本達也 秋久敏彦
西川栄子 松本 真 山根康平

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長報告

- (1) 教職員の病気休暇期間の更新について①
- (2) 教職員の休職期間の更新について
- (3) 休職補助教職員の臨時的任用期間の更新について
- (4) 教職員の病気休暇の取得について
- (5) 教職員の病気休暇期間の更新について②

日程第3 議案第38号 外国語指導助手（ALT）の任命について

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

【湯梨浜町学校給食費相当額補助金交付要綱の制定について】

議案第40号 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

【職員の営利企業等への従事許可について】

日程第4 報告連絡事項

- (1) 令和8年度前期湯梨浜町計画訪問アンケートの結果について
- (2) 県費負担教職員の特例勤務について
- (3) 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (4) 鳥取県中学校総合体育大会の結果について
- (5) 令和7年度学校給食運営委員会収入支出決算について
- (6) 湯梨浜町みんなのげんき館事業について
- (7) 中央公民館事業について
- (8) 図書館事業について
- (9) 問題行動・不登校について
- (10) その他

次回教育委員会（定例会） 令和8年 月 日（ ）午後 時 分

発言者	内 容
教育長	日程第 2 事務局課長報告 (1) 教職員の病気休暇期間の更新について(①) 説明をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の病気休暇期間の更新について (①) 説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
	それでは、事務局課長報告 (2) 教職員の休職期間の更新について説明をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の休職期間の更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
	それでは、事務局課長報告 (3) 休職補助教職員の臨時的任用期間の更新について説明をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、休職補助教職員の臨時的任用期間の更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
	それでは、事務局課長報告 (4) 教職員の病気休暇の取得について説明をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の病気休暇の取得について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
	それでは、事務局課長報告 (5) 教職員の病気休暇期間の更新について(②)説明をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の病気休暇期間の更新について(②)説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
	それでは、日程第 3 議案第 38 号 外国語指導助手 (ALT) の任命について説明をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、外国語指導助手 (ALT) の任命について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
	それでは、議案第 39 号 専決処分の承認を求めることについて【湯梨浜町学校給食費相当額補助金交付要綱の制定について】説明をお願いします。
給食センター所長	(資料にもとづき、専決処分の承認を求めることについて【湯梨浜町学校給食費相当額補助金交付要綱の制定について】説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
	議案第 40 号 令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加

発言者	内 容
教総課長	認定については後程説明をお願いします。それでは議案第 41 号 専決処分の承認を求めることについて【職員の営利企業等への従 事許可について】説明をお願いします。
教育長	(資料にもとづき、専決処分の承認を求めることについて【職員 の営利企業等への従事許可について】説明) 何か質問はありますか。 (なし)
松本指導主事	それでは、報告連絡事項 (1) 令和 8 年度前期湯梨浜町計画訪 問アンケートの結果について説明をお願いします。 (資料にもとづき、令和 8 年度前期湯梨浜町計画訪問アンケート の結果について説明)
教育長	アンケートの結果ですが、中学校の評価が厳しい結果となりま した。この件については校長とは夏休みに入る前に協議をしました。 中学校は夏休みに入ってから、職員研修を実施する予定で、 先生方が現状をどう思っているのか確認するところからがスター トだと思っています。ここ何年か中学校 1 年生の 1 学期の途中か ら生徒が落ち着かなくなり、そのまま 2 年生も落ち着かない状況 で、3 年生になると受験に近いこともあって、落ち着くという状 況を繰り返しています。校長とはなぜそういう状況になるのか、 どうしていくのか、湯梨浜中学校の教職員集団としての強みはど んなものなのか、そして強みを生かして、生徒をどう指導してい くのか、そういった研修をすべきであるという話をしました。 後程の報告事項に出てきますが、全国学力・学習状況調査の結 果について、教育委員会としてはまだ十分に分析はできていま せんが、これについても中学校は厳しい結果となっていますので、 これも課題として取り組んでいかなければならないと考えており ます。 何か質問はありますか。 (なし)
松本指導主事	それでは、報告連絡事項 (2) 県費負担教職員の特例勤務につ いて説明をお願いします。 (資料にもとづき、県費負担教職員の特例勤務について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
山根指導主事	それでは、報告連絡事項 (3) 令和 8 年度全国学力・学習状況 の結果について説明をお願いします。 (資料にもとづき、令和 8 年度全国学力・学習状況の結果につい て説明)
教育長	教育委員会としての分析はこれからですが、この結果を踏まえ て、来年度の施策に反映させていきたいと考えていますし、各学 校にも提供し、結果の分析をしっかりとしていき、学力向上に努め ていきたいと考えています。

発言者	内 容
松本指導主事	何か質問はありますか。 (なし) それでは、報告連絡事項(4) 令和8年度鳥取県中学校総合体育大会の結果について説明をお願いします。 (資料にもとづき、鳥取県中学校総合体育大会の結果について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
給食センター所長	それでは、報告連絡事項(5) 令和7年度湯梨浜町学校給食運営委員会収入支出決算について説明をお願いします。 (資料にもとづき、令和7年度湯梨浜町学校給食運営委員会収入支出決算について説明)
教育長	泊小学校の滞納状況の記載がありませんが、滞納がなかったということでしょうか。
給食センター所長	泊小学校は滞納はありませんでした。
中村委員	学校給食費の滞納ですが、時効はありますか。
給食センター所長	時効は5年です。ただし保護者が時効と主張しない限りは請求可能です。
教育長	私会計の場合、滞納が発生したとき、その部分はどうなるのかという問題があります。公会計の場合は、その部分は一時的に公費で補填ということになります。また、経済的に苦しい保護者には要保護・準要保護世帯への支援制度があり、学校給食費について補助があります。 今年度については小学校については国県の補助があり、学校給食費の保護者負担がかなり下がっていますので、現年度分の滞納金は少なくなってくると思われます。 学校給食費の滞納整理ですが、努力をして、過年度の滞納金を徴収しても、現年度が未納になるので、結果的に滞納金が圧縮できない状況があります。家計が苦しいながらも真面目に納付する保護者もおられる一方、払わなければそれで済んでしまうというのモイカがなものかと思います。 現在、事務局で学校給食費の公会計化への移行について検討しているところですが、このまま私会計のままで滞納整理をしていくのか、公会計に移行していくのか。請求は私会計でも公会計でもしていかなければならないですが、非常に難しい問題です。 滞納世帯には子どもが卒業しても、個別訪問をします。中には月々数千円の分納約束をするが守られないなど、困難な事例もあります。このまま私会計のままで自転車操業のように次年度の歳出を繰り上げて一時的な補填をしていくのか悩ましいです。 公会計にしても私会計にしても滞納をする人は滞納をするのではないのでしょうか。 その点については否めないところですが、ただ、公会計になれば

発言者	内 容
教総課長	ば一時的に公費から滞納金への補填はあるので、学校給食の運営は安定化するのですが、果たしてそれで町民の方の納得が得られるかどうか。 これは難しい問題ではありますが、できるだけ早く改善すべき問題と考えています。給食費を公会計化する場合、先程教育長が申し上げたように滞納金をどうするかという課題があります。一時的には公費で補填するのですが、徴収が不可能の場合は不納欠損という処理をし、会計上から除外することになります。 私会計の場合であれば、滞納を解消するには町から補助金を交付してもらい、滞納金に補填する方法になりますが、いずれにしてもこれまでの経緯や滞納解消に向けて様々な取組をしてきたが、徴収が不可能であるということを丁寧に説明していく必要があります。
中村委員	平成 29 年度に 220 万余りあった滞納額が令和 3 年度には 130 万程度になっていますが、近年また滞納が増加しています。要因は何でしょうか？
給食センター所長	新型コロナウイルスの流行が令和 2 年度から令和 4 年度でした。滞納が減少になっているのはちょうどその時期です。 滞納している保護者に詳細な聞き取りまではしていませんが、総じて滞納世帯は経済状況が苦しいということがあるのではと思います。児童手当支給月にはいつもの月より振り込みが多いです。
教育長	それでは、報告連絡事項（6）湯梨浜町みんなのげんき館事業について説明をお願いします。
中央公民館長	（資料にもとづき、湯梨浜町みんなのげんき館事業について説明）
教育長	何か質問はありますか。 （なし）
中央公民館長	それでは、報告連絡事項（7）中央公民館事業について説明をお願いします。
教育長	（資料にもとづき、中央公民館事業について説明） 何か質問はありますか。 （なし）
図書館長	それでは、報告連絡事項（8）図書館事業について説明をお願いします。
教育長	（資料にもとづき、図書館事業について説明） 何か質問はありますか。 （なし）
教総課長	報告連絡事項（9）問題行動・不登校については、後程説明をお願いします。 それでは、（10）その他について、説明をお願いします。 8 月 29 日に「ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム」の

発言者	内 容
教育長 坂田委員	一環として、日野町の泉龍寺の三島道秀住職を招聘して「心の笑顔」と題し、研修会を開催する予定です。対象は妊娠期から乳幼児期のお子さんを持つ保護者としています。 その他、何か質問や意見はありますか。 熊本地震の報道で知ったのですが、学校の体育館のエアコンの設置率が全国では3割程度ですが、熊本県は2割程度だそうです。鳥取県内、湯梨浜町の状況はどうでしょうか。
教総課長	体育館でなくても、こども園とか、教室などは災害の避難所として利用していると思われますが、エアコンをどのくらい設置されているのでしょうか。 学校の体育館で、県内では智頭町が小学校、中学校ともにエアコンを設置していますが、それ以外ではあったとしても1つか2つの市町村しか設置されていなかったと思います。湯梨浜町では羽合小のふれあいホールには設置されていますが、体育館には設置されていません。 こども園については、遊戯室にはこの2年間で計画的に全館設置されます。小中学校の教室についてはすでに設置されています。
教育長	あとは学校の体育館のエアコンの設置が課題ですが、現在、効率的なエアコンを設置するための形態を町長部局と協議しているところです。
教総課長	県立の体育館ではあやめ池スポーツセンターでもエアコン設置の要望があるようです。倉吉体育文化会館は設置されていますが。 北栄町からは今年度北条小と北条中に設置するという情報を聞いています。
	(次回定例会を9月1日(火)午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第3 議案第40号 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について説明があり、可決。日程第4 (9)問題行動・不登校について説明があった。) 午後3時30分終了

上記会議の経過を記してその相違なきことを証明するため署名する。

署名委員

署名委員

会議録調製者
